

(参考様式3)

会 議 録 《概要版》

会議の名称	令和元年度第6回東村山市子ども・子育て会議				
開催日時	令和2年2月6日(木) 午後6時30分～8時30分				
開催場所	いきいきプラザ3階マルチメディアホール				
出席者及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 河津会長、井原職務代理、佐藤(悦)委員、佐藤(由)委員、十時委員、牧野委員、富田委員、村野委員、横須賀委員、當麻委員、坂本委員、谷口委員、山口(暁)委員</p> <p>(市事務局) 瀬川子ども家庭部長 谷村子ども家庭部次長 【子ども政策課】榎本課長、古田主査、上野主査、神原主事 【子育て支援課】嶋田課長、八丁課長補佐 【子ども家庭支援センター】高橋課長 【子ども育成課】安保課長 【児童課】吉原課長、竹内課長補佐、羽生主査 【地域福祉推進課】新井課長、大塚主査 【社会教育課】平島課長、齋藤係長</p> <p>●欠席者：</p> <p>(委員) 野澤委員、千葉委員</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/		傍聴者数 4名
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 事務連絡</p> <p>3. 審議</p> <p>(1) 第2期東村山市子ども・子育て支援事業計画策定について(継続審議)</p> <p>(2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について</p> <p>(3) 家庭的保育事業等の認可及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について</p> <p>4. 報告</p> <p>(1) 特定教育・保育施設の利用定員の変更について</p> <p>(2) 特定地域型保育事業の利用定員の変更について</p> <p>(3) 東村山市子ども・子育て支援事業計画進捗状況報告書(平成30年度版)について</p> <p>5. その他</p> <p>(1) 学校施設内に新設する4つの児童クラブについて</p> <p>(2) その他</p>				

	<b>6. 閉会</b>
問い合わせ先	担 当  子ども家庭部子ども政策課 電話番号 042-393-5111 (内線3201) ファックス番号 042-394-7399
会 議 経 過	
<p><b>1. 開会</b></p> <p><b>2. 事務連絡</b></p> <p><b>3. 審議</b></p> <p>(1) 第2期東村山市子ども・子育て支援事業計画策定について（継続審議）</p> <p><b>【事務局説明概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期東村山市子ども・子育て支援事業計画（素案）について広く市民の意見を求めるため、1月8日から1月27日までパブリックコメントを実施した。</li> <li>・パブリックコメントの結果としては、本計画の内容というよりも、今後の市の施策展開について期待する内容の意見が多くあり、本計画（素案）について記載の修正や内容の変更を与えるものではないと捉えている。</li> </ul> <p><b>【委員間討議概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの結果のうち、市民の意見に対する市の考え方はあくまで行政の考え方を示したものであり、審議対象ではない。本審議会では、パブリックコメントの意見を踏まえ、本計画（素案）について審議をするものである。</li> <li>・本計画は、待機児童対策を主眼に、量の拡充と質の向上を推進していく計画であり、すべての子どもや子育て家庭に係る施策についてこの計画のみで語ることは難しいものであると思う。このような観点をもって審議をしていきたい。</li> <li>・弾力運用によって、進級が伴う場合に、市内の保育所等での実際の受け入れ可能数と教育・保育のしおりに記載されている利用定員数が必ずしも一致しないことが子育て世帯にどのような影響を与えるのか改めて実感した。</li> <li>・ファミリー・サポート・センター事業は、提供会員と協力会員間の相互協力によって実施されている事業であり、地域全体での子ども・子育て支援を進めるにあたっては一層の推進が求められると思う。提供会員と協力会員が互いに協力し合えるような環境づくりに向けて、事業の周知等を進めていければ良いと思う。</li> <li>・本計画案そのものに対する意見と、それらの遂行に対する意見があったものと捉えている。本計画案そのものに直接関係する意見についてだけでなく、遂行に対する意見についても、丁寧に対応できたらいいと思う。</li> <li>・本計画案に直接関係する意見以外の意見については、子どもや子育て家庭等に対する様々な施策を進めていくにあたって参考にしてほしいと思う。</li> <li>・より市民が本計画の内容について理解できるよう、本計画の内容を要約した概要版</li> </ul>	

のようなものがあるといい。

・ファミリー・サポート・センター事業については、依頼会員と提供会員のミスマッチがないよう質の確保・向上に取り組んでいけたらいいと思う。

・子ども・子育て支援のための事業計画としては 非常に素晴らしい内容となったと思う。今後はこの計画の内容を踏まえ、安心して子どもを産み育てられる環境整備を進めていければいいと思う。

《会長よりこれまでの議論の内容を踏まえ想定される集約についての答申案についての提案あり、当該答申案を会長の指示により委員へ配付》

・計画の推進に向けた要望については、まず本計画の主眼となる量の拡充と質の向上に向けた取り組みの推進に着眼した要望を一つ目にあげ、地域主体の子育て支援の推進に着眼した要望を二つ目に、アウトリーチの実施に着眼した要望を三つ目とする構成がいいかと考えている。

・現計画策定についての答申では、「子どもの最善の利益が尊重される社会」を目指すよう求める旨の内容があったことを踏まえ、第2期計画策定についての答申においてもその旨を盛り込むのがいいと思う。

・計画の推進に向けた要望の中で、「必要な支援を十分に受けることができない」という文言を「必要な支援に繋がっていない」という文言に変えるのはどうか。

・市の役割を明確化するため、「子ども・子育て支援施策の推進に当たっては、市が事業を提供するとともに」という文言を加えられるといいと思う。

## (2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について

### 【事務局説明概要】

・私学助成対象幼稚園から、幼稚園型認定こども園へと制度移行するにあたって、新たに利用定員の設定を行うものである。

・現在の幼稚園における利用状況等を勘案したうえで、次年度以降も現在の在園児の受け入れが可能な定員設定になっている。

### 【委員間討議概要】

・本件内容については、承認とする。

## (3) 家庭的保育事業等の認可及び特定地域型保育事業の利用定員の設定について

### 【事務局説明概要】

・平成31年4月1日現在の入所申請の状況等に鑑み、令和2年4月1日開所に向けて設置が検討された施設である。

・申請内容については、職員構成・施設設備いずれも認可基準を満たしており、当該

事業者が既に運営を行っている目黒区の保育施設を見学した中では、安全性等保育運営についても担保されているものと考えられる。

・認可定員は施設類型に応じた最大受入数である19人に設定されている。また、利用定員は認可定員と同数である。

・現時点においては、当該設置場所の隣のテナントに何が入るかは未定だが、建物のオーナーより、テナントの一部に保育施設が入ることを踏まえて、その他のテナントについては配慮していきたい旨の考えが示されていることについて事業者より報告を受けている。

#### 【委員間討議概要】

・本件内容については、承認とする。

#### 4. 報告

- (1) 特定教育・保育施設の利用定員の変更について
- (2) 特定地域型保育事業の利用定員の変更について
- (3) 東村山市子ども・子育て支援事業計画進捗状況報告書  
(平成30年度版)について

#### 5. その他

- (1) 学校施設内に新設する4つの児童クラブについて
- (2) その他

#### 6. 閉会